

いばらき子ども読書活動推進計画（第五次推進計画）の概要

1 はじめに

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、子どもたちが自主的に読書活動をすることができるような環境の整備が必要です。本県では、この計画に基づき、子どもたちの読書活動の推進を図ります。

2 計画の期間

令和8年度から令和11年度までの4年間の計画期間とします。

3 基本の方針（抜粋）

読書活動を支える環境の整備	家庭・地域・学校等において読書に親しむ機会を提供するとともに、子どもの視点に立った読書活動の推進に努めます。
県立図書館と市町村立図書館等の連携	業務相談や研修会、図書館ネットワークの運用等の支援を行うなど、県内図書館の中心的役割を果たします。
学校における読書活動の充実	<p>【小・中学校】 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を推進するとともに、読書の質及び量の充実に努めます。</p> <p>【高等学校】 各教科や特別活動、総合的な探究の時間、進路指導等、様々な教育活動をととして読書活動の推進に努めます。</p> <p>【特別支援学校】 子どもの実態に応じた選書や環境の工夫、ICT機器の活用等に努めます。</p>

4 子どもの読書活動の推進のための方策（抜粋）

家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

子どもの読書活動の推進のための基本的な観点	
○関係機関等相互の連携・協力	○人材育成の推進
○啓発・広報等の推進	○発達段階に応じた取組



家庭	地域	学校等
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村と連携したブックスタートやセカンドブックの奨励 ○「家庭教育応援ナビ」を活用した読書活動への理解促進・情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの意見を反映したイベント等による読書のきっかけづくり ○貸出図書パックや団体貸出による多様な子どもへの読書機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科等の指導と関連させた読書時間確保と読書の習慣づけの促進 ○電子書籍等を活用したデジタル社会に対応した読書環境の整備

5 数値目標の設定

本計画では、数値目標を設定し、子どもの読書活動を推進するとともに、その達成状況を把握し、計画の進行管理を行います。

①公立図書館等における児童生徒一人当たりの児童図書平均貸出冊数		②年間 50 冊以上の本を読んでいる児童と年間 30 冊以上の本を読んでいる生徒の割合		③市町村の「子ども読書活動推進計画」策定数	
令和6年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)	令和6年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)	令和6年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)
14.5 冊	15.0 冊	児童 59.3%	60%	31 市 (96.8%)	32 市 (100%)
		生徒 15.3%	20%	10 町村 (83.3%)	12 町村 (100%)

6 その他

本計画は、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第8条に基づく地方公共団体の計画の一部を構成するものとして位置付けます。